

第8回 定期 総会 議事録

1、日 時	令和元年9月5日(木)
2、場 所	中津市役所 3階 大会議室
3、出席委員	1 番橋本(省)委員、4 番義経委員、5 番植山委員、6 番田畑委員、7 番中原委員、8 番石川委員、10 番小野委員、12 番百留委員、13 番玉麻委員、14 番長尾委員、15 番村上委員、最適化推進員10名(國分、前田、橋本、宮瀬、黒土、奥、今井、武本、島津、長尾(雅))
4、欠席委員	2 番高倉委員、3 番坪根委員、9 番田上委員、11 番門脇委員
5、事務局	福永局長、中春次長、梶原次長、後藤、井上
6、議 題	別紙議案書のとおり。
7、開 会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	4 番義経委員、15 番村上委員
福永局長	それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中11名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願ひ致します。
中原会長	おはようございます。では、令和元年第8回定期総会をただいまより開催致します。では議事録署名は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
中原会長	それでは、議事録署名委員を4番義経委員、15番村上委員にお願い致します。よろしくお願ひします。
議案審議 議第1号 議 長	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件の1番について事務局から説明をお願いします。
事務局(後藤)	議案朗読
議 長	1番について橋本推進委員に調査報告をお願いします。
橋本推進委員	1番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は5条申請を行うということで、問題ありません。審議を

		<p>お願いします。</p>
議	長	<p>ただいま1番について橋本推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め1番について当委員会は承認と致します。それでは2番について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (後藤)		<p>議案朗読</p>
議	長	<p>それでは2番について義経委員に調査報告をお願いします。</p>
4番 (義経)		<p>2番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は自作をするとのことでございます。審議をお願いします。</p>
議	長	<p>ただいま2番について義経委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め2番について当委員会は承認と致します。3番と4番の審議に入る前に村上委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p>
		<p>(15番村上委員退席)</p>
議	長	<p>それでは事務局3番、4番について説明をお願いします。</p>
事務局 (後藤)		<p>議案朗読</p>
議	長	<p>3番、4番について長尾委員に調査報告をお願いします。</p>
14番 (長尾)		<p>3番、4番について報告いたします。貸人と借人両方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。なお解約後は農地の集積に伴う利用権設定となっています。ご審議の程お願い致します。</p>

議 長	ただいま3番、4番について長尾委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め3番、4番について当委員会は承認と致します。村上委員は入室をお願いします。
	(15番村上委員着席)
議案審議 議第2号 議 長	農用地利用集積計画(案)の利用権設定について 議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定についてです。なお、審議に入る前に田畑委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退席をお願いします。
	(6番田畑委員退席)
議 長	それでは議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、農政振興課担当より説明をお願いします。
農政振興課 (森下)	(農政振興課 担当 説明)
議 長	ただいま農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め 農地利用集積計画の利用権設定について当委員会は承認と致します。田畑委員は入室してください。
	(6番田畑委員着席)
議 長	次に農用地利用集積計画(案)の所有権移転がありますので、私が会

	<p>議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退席します。百留委員、よろしくお願いします。</p> <p>(7番中原委員退席)</p>
議長代理 (百留)	<p>中原会長が議事参与ということで、代わって議長を務めさせていただきます。議第2号農用地利用集積計画(案)の所有権移転について、農政振興課担当より説明をお願いします。</p>
農政振興課 (森下)	<p>(農政振興課 担当 説明)</p>
議長代理 (百留)	<p>ただいま農用地利用集積計画(案)の所有権移転について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議長代理 (百留)	<p>異議なしと認め農用地利用集積計画(案)の所有権移転については承認いたします。中原会長は入室をお願いします。</p> <p>(7番中原委員着席)</p>
議案審議 議第3号 議 長	<p>農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について事務局1番の説明をお願いします。</p>
事務局 (後藤)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>1番について植山委員に調査報告をお願いします。</p>
5番 (植山)	<p>(1番の申請地の場所について説明) 双方確認の結果、贈与で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、問題ないと思われます。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま1番について植山委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>

全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め1番について当委員会は許可と致します。2番と3番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	(1番橋本委員退席)
議長	それでは事務局2番と3番について説明をお願い致します。
事務局(後藤)	議案朗読
議長	2番と3番について田畑委員に調査報告をお願いします。
6番(田畑)	(2番の申請地の場所について説明) 双方に確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、問題ないと思われます。
	(3番の申請地の場所について説明) 双方確認の結果、贈与で間違いありません。農地取得要件を満たしており、問題ないと思ひます。審議をお願いします。
議長	ただいま2番と3番について田畑委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め2番と3番について当委員会は許可と致します。橋本委員は入室をお願いします。
	(1番橋本委員着席)
議長	それでは事務局4番について説明をお願いします。
事務局(後藤)	議案朗読
議長	4番について島津推進委員に調査報告をお願いします。
島津推進委員	(4番の申請地の場所について説明)

		<p>双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。審議をお願いします。</p>
議	長	<p>ただいま4番について島津推進委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め4番について当委員会は許可と致します。それでは事務局5番の説明をお願いします。</p>
事務局 (後藤)		<p>議案朗読</p>
議	長	<p>それでは5番を長尾推進委員に調査報告をお願いします。</p>
長尾推進委員		<p>(5番の申請地の場所について説明)</p> <p>双方確認の結果、贈与で間違いありません。申請地は境界もはっきりしており、譲受人は農地取得要件を満たしておりますので問題はないと思われます。審議をお願いします。</p>
議	長	<p>ただいま5番について長尾推進委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め5番について当委員会は許可と致します。</p>
議案審議 議第4号		<p>農地転用事業計画変更申請に関する件について</p>
議	長	<p>議第4号農地転用事業計画変更申請に関する件について事務局1番の説明をお願いします。</p>
事務局 (中春)		<p>議案朗読</p>
議	長	<p>1番について前田推進委員に調査報告をお願いします。</p>
前田推進委員		<p>(1番の申請地の場所について説明)</p>

		<p>転用目的は宅地分譲用地（3区画）です。5月に農地法第5条許可を受けた案件になります。汚水雑排水は下水道へ接続し、雨水排水は水路へ放流します。境界もはっきりしており、特に問題はないと思われます。審議をお願いします。</p>
議	長	<p>ただいま1番について前田推進委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>（異議なし）</p>
議	長	<p>異議なしと認め1番について当委員会は承認と致します。</p>
議案審議 議第5号		<p>農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について</p>
議	長	<p>議題5号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について事務局1番、2番の説明をお願いします。</p>
事務局（中春）		<p>議案朗読</p>
議	長	<p>1番、2番について前田推進委員に調査報告をお願いします。</p>
前田推進委員		<p>（1番の申請地の場所について説明） 転用目的は進入路用地です。雨水排水は側溝へ放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。審議をお願いします。 （2番の申請地の場所について説明） 転用目的は貸駐車場用地です。雨水排水は側溝へ放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。審議をお願いします。</p>
議	長	<p>ただいま1番と2番について前田推進委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>（異議なし）</p>
議	長	<p>異議なしと認め1番と2番について当委員会は許可と致します。</p>
議案審議 議第6号		<p>農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について</p>

議 長	議題 6 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について事務局 1 番から 3 番まで説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	1 番から 3 番について前田推進委員に調査報告をお願いします。
前田推進委員	<p>（1 番の申請地の場所について説明）</p> <p>転用目的は賃貸共同住宅用地（2 棟）です。汚水雑排水は下水道に接続し、雨水排水は東側水路へ放流します。境界もはっきりしており、特に問題はないと思われます。審議をお願いします。</p> <p>（2 番の申請地の場所について説明）</p> <p>転用目的は賃貸共同住宅用地です。汚水雑排水は下水道に接続し、雨水排水は東側道路側溝へ放流します。境界もはっきりしており、特に問題はないと思われます。審議をお願いします。</p> <p>（3 番の申請地の場所について説明）</p> <p>転用目的は賃貸共同住宅用地です。汚水雑排水は下水道に接続し、雨水排水は東側水路へ放流します。境界もはっきりしており、特に問題はないと思われます。審議をお願いします。</p>
議 長	ただいま 1 番から 3 番について前田推進委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め 1 番から 3 番について当委員会は許可と致します。それでは事務局 4 番について説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	4 番について橋本推進委員に調査報告をお願いします。
橋本推進委員	<p>（4 番の申請地の場所について説明）</p> <p>転用目的は賃貸共同住宅用地です。生活排水は下水道に接続し、雨水排水は既存排水口より西側水路に放流します。境界もはっきりしており、特に問題はないと思われます。審議をお願いします。</p>
議 長	ただいま 4 番について橋本推進委員より報告がありましたが、異議は

	<p>ございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め4番について当委員会は許可と致します。それでは事務局5番について説明をお願いします。</p>
事務局(中春)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>5番について橋本委員に調査報告をお願いします。</p>
橋本(1番)	<p>(5番の申請地の場所について説明)</p> <p>転用目的は一般住宅用地です。生活排水は下水道へ放流し、雨水排水は敷地内で集水し、西側農道側溝に放流します。境界もはっきりしており、特に問題はないと思われます。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま5番について橋本委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め5番について当委員会は許可と致します。6番については取り下げとなっておりますので、それでは事務局7番、8番について説明をお願いします。</p>
事務局(中春)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>7番、8番について宮瀬推進委員に調査報告をお願いします。</p>
宮瀬推進委員	<p>(7番の申請地の場所について説明)</p> <p>転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に西側水路に放流します。境界もはっきりしており、特に問題はないと思われます。審議をお願いします。</p> <p>(8番の申請地の場所について説明)</p> <p>転用目的は宅地分譲用地(1区画)です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に東側水路に放流します。こちらも境界がはっきりしており、特に問題はないと思われます。審議をお願いします。</p>

議	長	ただいま7番、8番について宮瀬推進委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め7番、8番について当委員会は許可と致します。それでは事務局9番について説明をお願いします。
事務局(中春)		議案朗読
議	長	9番について田畑委員に調査報告をお願いします。
田畑(6番)		(9番の申請地の場所について説明) 転用目的は宅地分譲用地(9区画)です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に東側水路に放流します。境界もはっきりしており、特に問題はないと思われます。審議をお願いします。
議	長	ただいま9番について田畑委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め9番について当委員会は許可と致します。9番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
		(1番橋本委員退席)
議	長	それでは事務局10番について説明をお願いします。
事務局(中春)		議案朗読
議	長	10番について田畑委員に調査報告をお願いします。
田畑(6番)		(10番の申請地の場所について説明) 転用目的は宅地分譲用地(3区画)です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に北側水路に放流します。境界もはっきりしており、特に問題はないと思われます。審議をお願いします。

議 長	ただいま10番について田畑委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め10番について当委員会は許可と致します。橋本委員は入室をお願いします。
	(1番橋本委員着席)
議 長	それでは事務局11番、12番について説明をお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議 長	11番、12番について田畑委員に調査報告をお願いします。
田畑(6番)	(11番の申請地の場所について説明) 転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に西側市道側溝に放流します。境界もはっきりしており、特に問題はないと思われます。 (12番の申請地の場所について説明) 転用目的は一般住宅用地及び進入路用地です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に南側水路に放流します。境界もはっきりしており、特に問題はないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま11番、12番について田畑委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め11番、12番について当委員会は許可と致します。それでは事務局13番について説明をお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議 長	13番について長尾委員に調査報告をお願いします。

14番（長尾）	（13番の申請地の場所について説明） 転用目的は宅地敷地拡張用地です。雨水排水は北側市道側溝に放流します。境界もはっきりしており、特に問題はないと思われます。審議をお願いします。
議長	ただいま13番について長尾委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議長	異議なしと認め13番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第7号	非農地証明について
議長	議第7号の非農地証明願に関する件について1番から3番まで事務局説明をお願いします。
事務局（後藤）	議案朗読
議長	ただいま事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議長	異議なしと認め非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第8号	その他議案について
議長	議題8号その他について事務局説明をお願いします。
福永局長	（別紙議案のとおり）
議長	はい、それでは総括を進めたいと思います。 議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について当委員会は承認といたします。 議題2号、農地利用集積計画（案）について当委員会は承認といたします。

議題3号、農地法第3条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。

議題4号、農地転用事業計画変更申請に関する件について当委員会は承認といたします。

議題5号、農地法第4条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。

議題6号、農地法第5条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。

議題7号、非農地証明願に関する件について当委員会は承認といたします。

以上でございます。長い時間審議ありがとうございました。

以上を持ちまして、第8回定期総会を閉会いたします。